

活動の分析単位は「宗教団体、もしくは宗教者個人が、組織的かどうかにかかわらず、主に非宗教者を対象に行う、宗教を直接目的としない社会的活動（平和、福祉、環境、医療など）に関する行動」に限定する。そして、入力は以下の三項目に大別して行う。第一に活動形態項目である。ここでは、ID、報道媒体の区別、活動の日付、活動が行われる地域名、活動の開催場所、行為形態、活動領域、参加者（団体）数をコードする。第二に宗教団体・宗教者項目である。ここでは、宗教分類、宗教団体（宗教者）属性項目、宗教団体（宗教者）名、活動への関与度合い、活動を行う理由をコードする。第三に、関係者項目である。ここでは組織名（個人名）、参加者・社会的カテゴリー属性をコードする。

### 養護教諭と子供達との人間関係

—— M・ブーバーを手がかりに ——

河 西 多 津 子

近年子どもたちや子どもたちを取り巻く社会の変化により、子どもたちの保健室利用の目的が単なる疾病に対する応急処置から、精神的な援助を求める子どもたちの増加へとその重心が移ってきている。その結果、保健室は身体に対する問題の解決や援助ばかりでなく、いじめや不登校、家庭内の問題等精神的な問題を抱えている子どもたちを、早期に発見し援助すること

ができる場として社会的にもその存在の重要性が認識されるようになって来た。子どもたちの心身に対する援助の質を高めるための基礎となるのは、養護教諭と子どもたちとの間の良好な人間関係である。本発表は、養護教諭と子どもたちとの間の良好な人間関係形成の基礎にあるものについて『我と汝』から現場が学ぶことができる点を何点かあげてを目的とした。

養護教諭と子どもたちとの良好な人間関係とは、双方の信頼関係に他ならない。子どもたちが、教師を「人間として信頼できる」と感じる時というのは、教師と子どもたちとの間にブーバーのいう「われわれ—なんじ」の関係があつた時であろう。また、その関係を重ねていくことで教師に対する信頼が増していくと考えられる。

しかし、「われわれ—なんじ」の関係はその時が過ぎてしまえば「なんじ」は「それ」とならなければならない。そのことをブーバーは「われわれの運命の高貴な悲しみ」であると述べている。過去となることは必然でそうなることの必要性もあるということがある。また、集団の秩序を保つためには「われわれ—それ」の関係もなくてはならないものである。

ブーバーは、人間と人間の間「われわれ—なんじ」の関係について「包括」という言葉をキーワードにして、真の教育者の生徒に対する関係の中での「われわれ—なんじ」は、完全なものとならないことよって存続しているといっている。このことからわかることは、河村茂雄が学級崩壊を起こしやすい教師として分類する「友達の教師」は教師としては否定されねばならないということである。

## 第17部会

学校現場では常に個人指導と集団指導の両方が求められる。

その際の留意点についても「へわれーなんじ」へわれーそれの二つの根源語の観点から述べたい。個人指導をする場合に教師がわきまえていなければならぬことは、子どもたちとの間に「へわれーなんじ」の関係をつくろうとすることである。なぜならば目前の子ども一人ひとりとは絶対的な存在、つまり、「唯一無比の存在である」からである。集団指導をする上でわきまえていなければならぬことは、「規則や道義的な価値」を前面に出すことである。つまり、「へわれーそれ」の関係になる必要があるということである。なぜならば、これなくして社会秩序は保たれないことを考えれば、学校という小さな社会にあつてもこのことは大切なことである。このことは公共性をもった個を育てる契機にもなることである。

ブーバーは、「世界は人間のとる二つの態度によって二つとなる」という。このことは、教育の現場にあつては「へわれーなんじ」へわれーそれの世界に分けるのは主に教師側であることを意味する。双方の世界があることの重要性を考えると、教師（養護教諭）は日常の教育活動の中でどちらの世界で目前の子どもたちと接しようとしているのか、ということを常に認識して自分の言動に細心の注意をはらっていかなければならぬ。

## 近代日本における「宗教的情操」教育

——教育論争史からの一考察——

齋藤 知明

「宗教的情操」の概念は、戦後の教育政策においても、戦前の概念を継承している。それゆえ、現代の「宗教的情操」を考へるにあたり、戦前の日本における「宗教的情操」がどのように生まれ、語られたのかを検討することは重要である。そこで、近代日本において「宗教的情操」の概念が形成されていく過程を考察するために、教育論争でどのように宗教が語られたのか、特に明治三十二年の訓令一二号発布前後の道徳教育論争に焦点を当てる。本論争は、いかに宗教を普遍化・倫理化して学校教育における道徳教育に用いることができるか、ということが主に論じられた。ここでは、本論争を、「宗教的情操」の概念が論じられるひとつの契機として考える。

「情操」ということばは、明治二〇年代には「情緒よりも高次で、道徳や宗教に関わる感情」として、主に教育学・倫理学の用語として、それ自体に価値を含むものとして使用されていた。「宗教的情操」は、明治二〇年代以降に使われた言葉であるが、当初より、通宗教・宗派的な色彩が強く、また、理想的・倫理的価値が組み込まれ、心をより良い方向に持つていくという目的が付されていたのである。

「宗教的情操」ということばが、正式に政策として発表され